

器 09 医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管  
一般医療機器 汎用 X 線診断装置用非電動式患者台 (40654000)  
特定保守管理医療機器/設置管理医療機器  
立位撮影台 S A - K D R 2

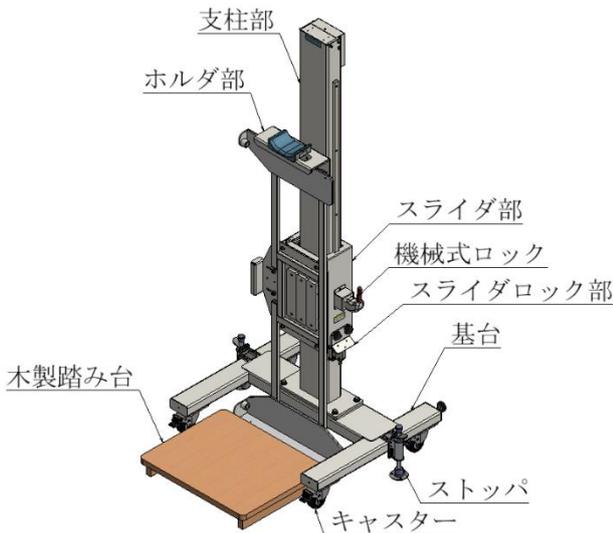
## 【形状・構造及び原理等】

### 1. 形状

本装置は、以下の各ユニットから構成されます。

標準構成

- 1) 支柱
- 2) ホルダ部
- 3) スライダ
- 4) スライダロック部
- 5) 機械式ロック
- 6) 基台
- 7) ストッパ
- 8) キャスター
- 9) 木製踏み台



### 2. 原理

本装置は、角パイプ内に上下バランス用分銅を有し、ワイヤーロープでホルダ部を取付けるスライダ部を支え、上下移動の荷重を軽減し、手動で上下動を行い機械式ロックで固定する。

## 【使用目的又は効果】

この装置は汎用 X 線装置と組み合わせて、立位で X 線撮影することを目的としている。

ホルダ部に取付ける長尺グリッドホルダに CR カセット又はフラットパネルディテクタ (FPD) の検出器等を 1 枚から 3 枚まで装着できるので、短尺から長尺サイズの X 線撮影に用いる撮影台です。

ホルダ部は必要に応じて撮影部位の高さに手動で高さを変えることができ任意の位置で停止させ機械式ロックで固定することができる。

## 【使用方法等】

1. ホルダ部に長尺グリッドホルダを固定し、CR カセット又はフラットパネルディテクタ (FPD) の検出器等を長尺グリッドホルダに装着し撮影部位の高さに合せ固定します。
2. 汎用 X 線装置の中心表示とグリッド中心の位置が合致していることを確認し X 線撮影をする。

## 【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- 1) 未整備の状態で使用すると、部品の落下や装置の転倒、破損による健康被害につながる恐れがあります。
- 2) 木製踏み台へ被検者が乗り降りする時には、十分注意すること。転倒などの恐れがあります。
- 3) 被検者、操作者、介助者は装置の可動部や装置と壁や床等に挟まれない様常に注意を払うこと。
- 4) ホルダ部を上下移動させる場合は干渉物や被検者の手足を挟まないように注意して行って下さい。
- 5) 被検者が支柱部のレール、ワイヤーロープに触れない様ご指導願います。ケガや、衣服を汚す恐れがあります。
- 6) 長尺グリッドホルダ部に検出器等が装着されていない状態で機械式ロックを解除して上下移動させると、バランス不良で急激に跳ね上がり機器の破損や重度のケガをする恐れがあります。
- 7) 長尺グリッドホルダ、検出器等の着脱はホルダ部が最下位の位置で、必ずスライダロックと機械式ロックで固定されている状態で行ってください。
- 8) 長尺グリッドホルダ、検出器等が装着されていない状態 (ホルダ部のみ) では絶対にスライダロック部を解除しないでください。バランス不良で急激に跳ね上がり機器の破損や重度のケガをする恐れがあります。
- 9) 検出器等を 1 枚又は 2 枚で使用する場合は必ず補助の亚克力板でバランスを合わせてください。上下動時のバランス不良になります。
- 10) 長尺グリッドホルダ部には垂直な方向に 250N 以上の力を加えないこと。
- 11) 長尺グリッドホルダ及び検出器等を装着する場合は必ず両手で、手を挟まないよう注意すること。
- 12) 可動部には被検者の方が触れないように注意すること。特に機械式ロック部等に触れると長尺グリッドホルダ部が移動し手を挟む恐れがあります。

取扱説明書を、必ず確認してください。

- 13) 位置決定後は必ず機械式ロックで確実に固定すること。
- 14) キャスター付きのため5°以上の傾斜面での設置は本体が移動する場合があります。必ず水平位置で設置し撮影を行うこと。
- 15) キャスター付きのため全方向に10°以上傾くと転倒します。移動や操作時には十分注意すること。
- 16) 高齢者、小児等、介助者が必要な場合の検査は介助者を付けること。

〈妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用〉

妊婦、妊娠の疑いのある者、授乳中の者、及び小児へ使用する場合は医師の指示のもとで慎重に行うこと。

### 【保管方法及び有効期間等】

動作保証条件（撮影室内）

温度 10～40℃ 湿度 30～85%RH 気圧 700～1060 hPa  
結露しないようご注意ください。

〈耐用期間〉

10年〔自己認証（当社データ）による〕

（但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある）

### 【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検（日常点検）〉

- 1) 目視による点検
  - (1) 外観の確認
 

装置の外観に異常がないことを確認すること。

    - ・ケーブル、附属品などに損傷や磨耗がないこと。
  - (2) 清浄性の確認
 

清浄な状態であることを確認すること。

    - ・装置に被検者の体液、血液、汚物及び造影剤等が付着していないこと。
  - (3) 装置周辺の確認
 

装置の妨げになる物がないこと。
- 2) 機能の確認
  - (1) 装置の正常状態の確認
 

装置の正常状態・正常動作を確認すること。

    - ・可動部の動作
    - ・装置（附属品含む）の動作
    - ・異音、異臭がないことを確認すること。
  - (2) 装置の固定状態の確認
 

装置（オプションの正面グリップや附属品含む）の固定を確認すること。
  - (3) 安全機能の確認
 

所定の安全機能が正常に作動することを確認すること。

- (4) 故障時の対応
 

修理が完了するまで装置の使用を禁止するよう指示・表示をしてください。人身事故や火災発生につながる恐れがあります。
- (5) 洗浄・消毒
  - ・本装置を清掃する際、シンナーやベンジンなどの溶液やコンパウンドなどの研磨剤を含むものを使用しないこと。
  - ・金属やゴムに対して強い腐食性を持つ塩素系消毒剤、または消毒剤の取扱説明書に金属・プラスチック及びゴムの内一つでも使用が不適と注意書きのある消毒液を使用しないこと。

〈定期交換部品及び消耗品〉

特に設定はしておりません。使用頻度、操作方法、経年劣化により下記部品交換が発生する場合があります。

- ・機械式ロック
- ・スライダロック部等

詳細は取扱説明書を参照すること。

〈業者による保守点検〉

1年ごとの定期点検を弊社または弊社の指定する業者に依頼すること。

項目	点検時期	点検内容
懸垂ワイヤーの点検	1年	ヒゲやネジレ端末部の確認
各部重要固定部	1年	固定ねじの増し締め

詳細は取扱説明書を参照すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：三共医療機株式会社  
住所：大阪市平野区加美東 6-14-22

〔販売業者（販売店）〕



取扱説明書を必ずご参照下さい。